

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 財団法人 地球・人間環境フォーラム

所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-18-1 虎ノ門 10 森ビル 5 階 TEL:03-3592-9735 FAX:03-3592-9737 E-mail:AEK06375@nifty.com		
ホームページ	http://www.gef.or.jp		
設立年月	1990 年 5 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 1990 年 5 月 8 日		
代表者	岡崎 洋	担当者	平野喬、中村洋、天野路子
組 織	スタッフ 45 名 (内 専従 40 名)		
	個人会員 名	法人会員 23 名	その他会 (賛助会員等) 8 名
設立の経緯	1980 年代に、当時国立公害研究所の近藤次郎所長と岡崎洋環境庁事務次官の間で、地球環境問題に対応できる財団の必要性について話し合われ、国立公害研究所の研究成果を広く社会に PR するとともに、地球環境問題の科学的調査・研究業務を遂行するために設立された。		
団体の目的	地球環境問題の調査・研究と普及・啓発。		
団体の活動 プロフィール	・ 数値目標と達成期限を定めて環境関連活動を行う自治体のネットワーク組織である持続可能な都市のための 20%クラブの運営 ・ 持続可能な地域づくりにむけたローカルアジェンダの策定マニュアルや策定状況調査、タイや韓国でのローカルアジェンダの普及事業などの実施 ・ 月刊誌・グローバルネットの発行等による地球環境問題の普及・啓発活動 ・ 国立環境研究所の地球温暖化問題に関する各種調査・研究業務のサポート ・ 砂漠化、森林、温暖化、生物多様性の減少などの国際的動向に関する調査・支援		

活動事業費 (平成17年度) 約8億円

政策のテーマ

環境プロモーター制度による温暖化対策推進法と
環境教育推進法の地域レベルでの推進に向けた基盤整備

■ 政策の分野

- ・ 地球温暖化の防止
- ・ 環境パートナーシップ

■ 政策の手段

- ・ 制度整備及び改正
- ・ 環境教育・学習の推進
- ・ 人材育成・交流
- ・ 組織・活動

政策の目的

環境カウンセラーなどの環境省が育成した人材がプロモーターとなり活動を行政、学校に積極的に働きかけ、温暖化対策推進法や環境教育推進法を推進する地域の基盤を整備する。

背景および現状の問題点

これまで、温暖化対策推進法や環境教育推進法などが整備され、地球温暖化防止活動推進員（以下、推進員）環境カウンセラーなどの人材、全国センターなどの組織、教材の作成・配布、教員向け講座などの事業が実施されてきた。しかし、地域レベルでは、受け入れるための基盤が整備されておらず、それらが十分に機能していない。

当財団は環境カウンセラー（澤谷精氏：環境ネットワーク・文京）とともに、平成 16 年度より文京区内の小中学校で、行政、大学の研究者や大学生、企業、退職者、NPO とともに、温暖化防止活動の実施、学校での客観的データによる省エネ計画の作成（参考資料。東洋大学・小川教授執筆。発表前のため転載等禁止）年間 50 時間以上の環境教育を実施してきた。

当初、文京区の環境・教育部署が縦割りになっており、温暖化防止対策実行計画（以下、実行計画）の担当者が学校にいるにも関わらず、環境部署は遠慮して強く活動を要求できない。また、情報も流れていないため、環境教育推進法の存在を教育部署は知らなかった。

そのため、まずは学校の省エネ活動で削減された光熱水費の一部を学校に還元する「フィフティ・フィフティ・プロジェクト」（以下、50/50）を行政側に提案した。行政、学校にとってもメリットがある仕組みの提案であったため、教育部署が事業化した。

「省エネをなさい」という行政からの通達では学校側には抵抗がある。ただし、子供たちが「なぜ省エネをするのか」を理解して行動するための環境教育が行われるならと 50/50 を受け入れた。この際、学校では環境省等が作成した教材は「立派過ぎて」使えないとの声が多く、要望（対象学年、時間、内容）に合わせて、こちらが温暖化防止教育を実施した。

文京区では 50/50 の実施ならびに温暖化防止教育のために、1 校 1 年あたり 30 万円と 10 万円を確保した。モデル事業として 3 校のみであるが、平成 20 年度には全小中学校（31 校）で実施予定である。現在でも、ボランティアへの交通費や日当程度には十分であり、多少の人件費も確保できるようになり、実施者数の確保や専門家への調査の依頼などが容易になった。

また、これまで学校でのエネルギー使用に関する客観的なデータがなかったが、学校での電気使用量を測定できる「省エネナビ」のデータの解析、学校でのエネルギー使用割合の推計、児童・教職員のエネルギーの使用方法的調査により、それぞれの学校の実情を反映した簡易かつ効果的な省エネ調査法を構築できた。そのため、学校側も納得して省エネ活動を実施するようになった。50/50 の還元の際の評価でも、子供たちのかんばりを評価するシステムを導入することで、学校側は非常に好感を持って 50/50 に取り組んでいる。

そして、現在では縦割り行政が横でつながるようになり、学校側の協力体制が整備され、環境カウンセラーの経済的・人的基盤が整備され、実行計画を地域レベルで推進し、現在、学校を中心とした温暖化防止活動の経験から、様々な主体とともに環境教育推進法に基づく指針（提案）と温暖化防止対策推進計画（案）を作成しようというところまで活動が昇華している。

団体名：財団法人 地球・人間環境フォーラム
NPO 法人 環境ネットワーク・文京
担当者名：中村洋、染谷有美子
（地球・人間環境フォーラム）
澤谷精（環境ネットワーク・文京）

政策の概要

地域において、各主体に積極的に働きかけ、それぞれにメリットをもたらし、さらに温暖化対策推進法、環境教育推進法を地域レベルで推進するプロジェクトを提案・実施できるような人材（環境プロモーター）が活動できる基盤整備を行う。イメージとしては、環境プロモーターを中心とした、ソフト的な「学校エコ改修事業」である。

（１）環境プロモーター制度の導入

環境カウンセラーや推進員が、地域の環境プロモーターとして、各主体に積極的に働きかける基盤を整備する。そのために、学校・行政・NPO のいずれにもメリットがあり、議員なども反対しない 50/50 のシステムを地域の実情に合わせて修正し、教育部署に提案できるようになる手法を整備し、研修を実施する。それを突破口にして、行政・学校での活動の場の確保、経済的基盤の整備、環境部署と教育部署をつなぐ役割を担える信頼関係の構築を行う。

すなわち、一般的な事例に基づく研修ではなく、行政、学校で活動の場を確保する一点突破型ではあるが、現時点では総論賛成で、各論になると実情に合わせた修正が必要になるため普及が遅れている 50/50 の実践的手法を身につける。

（２）環境プロモーターによる無料温暖化防止教育相談・実施システムの構築

学校では教材が提供されても現状では使われにくい。また、学校から依頼を待っているだけでは広く実施されない。そのため、地域の環境プロモーターが学校側に積極的に働きかけ、無料で温暖化防止教育や省エネ計画について相談する仕組みを作る。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

下記の政策について、東京都文京区において、これまで活動してきた経緯を踏まえながら、下記のようなモデル事業を実施し、政策の有効性を検証する。

（１）環境プロモーター制度の導入

１）50/50 の基本形の構築

行政、学校ともにメリットがあるシステムを提案できなければ、関係づくりという基礎的な部分がそもそも実施されない。そのため、環境教育の推進と温暖化防止という二つの要素を兼ね備え、行政にもメリットがある 50/50 の仕組みを環境プロモーター（環境カウンセラー、推進員等）が地域の実情に合わせて修正する手法の雛形を構築する。なお、環境省のモデル事業で 50/50 のモデル事業が実施され、還元方法等の行政の仕組みと学校での教材が整備されているため、下記項目を追加的に実施する。

（ア）学校でのエネルギー使用の現状把握手法のとりまとめ

省エネナビのデータ（時間ごと、フロアごと、動力・電灯ごと）のデータならびに、学校での調査により電気使用製品をリストアップし、それらのデータから、学校のどの場所でエネルギーがどれくらい使われているのかを定量的に示す。

（イ）学校での児童・生徒、教職員のエネルギーの削減可能性調査手法のとりまとめ

児童・生徒や教職員がどのような電気、ガス、水道の使い方をしているのかを、1 日かけて調査し、そこから無駄にエネルギーを使っている場所を明確化し、全体としてどれくらい削減できる可能性があるのかを調査する。

（ウ）定量的かつ効果的な温暖化防止活動計画の作成手法のとりまとめ

学校における省エネルギー活動によるエネルギー削減効果を推定し、無駄なエネルギーを削減するための具体的な手法およびどのような組織体制で実施していくのかのアドバイスを行う。なお、活動に際しては、実行計画の担当者を巻き込む。

（エ）こども達のがんばり、先生のがんばりが反映される評価手法のとりまとめ

従来の 50/50 では、前年度比の光熱水費を基本として省エネルギー量が評価されていた。

しかし、気温、学校開放などの外部要因の左右されるため、学校側からはプロセスを評価する仕組みを求める声大きい。そのため、学校での省エネ委員会の設置、ポスターの作成、学校への呼びかけ、具体的な活動の実施などの努力を評価する手法を検討する。そして、学校全体への光熱水費の還元に加え、子供や先生に対して表彰などで報いる制度も検討する。

2) 環境プロモーターの養成(環境カウンセラー、推進員への研修)

環境カウンセラーや推進員を対象として、活動の基盤整備の手法として有効な 50/50 のシステムならびに地域に合わせた修正方法について講習を受けるワークショップを開催し、例として文京区で提案するための内容を検討する。

3) 環境プロモーターの経済的・人的基盤整備手法のとりまとめ

50/50 により削減された光熱水費の一部を NPO に事業委託費として分配される仕組みを導入することにより、環境プロモーターの経済的な基盤整備を行う。現在の二酸化炭素がどれだけ減ったかを評価し、CSR 的な観点から企業の支援を受ける仕組みも検討する。

また、行政、学校を中心として、大学の研究者、大学生、退職者、主婦、地域 NPO とのネットワーク手法について、人的基盤整備のための手法についてとりまとめを行う。

(2) 環境プロモーターによる無料温暖化防止教育相談・実施システムの構築

1) 学校とのネットワーク構築手法のとりまとめ

行政との関係構築においては、50/50 は重要なツールとなるが、学校とのネットワークを構築するためには、別の手法が必要となる。そのため、学校とのネットワークを構築するために重要な手法(教育委員会からの各学校への通知、アンケート調査、校長会での情報提供、学芸会や学習発表会でのツールの提供、環境教育プログラムの紹介による呼びかけ等)についてとりまとめる。

2) 学校との無料相談・環境教育の実施

50/50 で NPO に分配された費用を使って、環境プロモーターが学校に対して積極的に働きかけ、興味を示した学校に対しては無料で下記のような事業を実施する。

- ・学校に合わせた温暖化防止教育プログラムの立案、実施
- ・既存の教材を用い、学校の実状に合わせた温暖化防止教育教材の作成
- ・客観的データからの学校内での省エネ計画の立案、温暖化防止活動へのアドバイス
- ・学校内での温暖化対策実行計画の担当者へのアドバイス
- ・その他、環境に関する講師の紹介、情報の提供、公募情報などの支援

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

(財)地球・人間環境フォーラム

環境ネットワーク・文京

政策の実施により期待される効果(具体的にお書きください)

- ・地域レベルで環境教育推進法や温暖化対策推進法が推進される基盤が整備される。
- ・学校で児童・生徒が実践的な温暖化防止活動に取り組み、二酸化炭素が削減される。
- ・学校と行政、企業、NPO、保護者等の地域住民の結びつきが強まり、地域全体で温暖化防止に取り組む姿勢が生まれる
- ・地域のNPOや環境教育のための継続的な予算が確保される。

その他・特記事項